

〔日本書紀用明二十〕元年五月、穴穗部皇子欲軒炊屋姬皇后、而自強入於殯宮、寵臣三輪君逆、乃喚兵衛重環、宮門拒而勿入、

〔續日本紀二十五〕天平寶字八年九月壬子、軍士石村村村原脫一本補、主石楯斬押勝、傳首京師、押勝者、中略

勝寶元年、至正三位大納言兼紫微令中衛大將、樞機之政、獨出掌握、由是豪宗右族、皆妬其勢、中略

二年、天平寶字拜大保優勅加姓中惠美二字、名曰押勝、賜功封三千戶田一百町、特聽鑄錢舉稻及用惠美家印、四年、轉太師、其男正四位上眞光、從四位下訓儒麻呂、朝獨、並爲參議、從五位上小湯麻呂、從五位下薩雄、幸加知、執棹、皆任衛府關國司、其餘顯要之官、莫不姻戚、獨擅權威、猜防日甚、時道鏡常侍禁掖、甚被寵愛、押勝患之、懷不自安、乃諷高野天皇、孝爲都督使、掌兵自衛、中略

〔續日本紀三十一〕寶龜二年二月己酉、左大臣正一位藤原朝臣永手薨、中略寶龜元年、高野天皇不念時、道鏡因播籍恩私、勢振內外、自廢帝仁、淳黜宗室有重望者、多羅非辜、日嗣之位、遂且絕矣、道鏡自以寵愛隆渥、日夜僥倖、非望、泊原脫一本補于宮車晏、晏原脫一本補、駕定策、遂安社稷者、大臣之力居多焉、中略

〔類聚國史十六〕天長三年五月丁卯、散位從四位上安倍朝臣男笠卒、中略性質素無才學、歷職內外、不聞善惡、調鷹之道、冠絕衆倫、桓武天皇寵之、屢侍龍顏、

〔文德實錄〕嘉祥三年三月己亥、仁明皇帝崩於清涼殿、丙午、左近衛少將從五位上良岑朝臣宗貞出家爲僧、宗貞先皇之寵臣也、先皇崩後、哀慕無已、自歸佛理、以求報恩、時人愍焉、

〔大鏡三〕左大臣師尹御むすめ藤原村上の御時の宣耀殿女御、かたちおかしげにうつくしうおはしけり、中略御めのしりのすこしさがり給へるがいとゞろうたくおはするを、御門いとかしこくときめかさせ給ひて、かくおほせられける、

いきてのよしにてののちののちのよもはねをかはせるとりとなりなん、御返し女御、秋になることのはだにもかはらずばわれもかはせるえだとなりなむ